

多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更の概要
(環境保全型農業直接支払交付金)

令和7年6月16日
寄 居 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の変更を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		寄居町地域内	無	令和4年度～令和8年度	よりい輪組環境直払申請者の会